

平成31年度柏崎市社会福祉協議会契約職員募集要項

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり契約職員（介護支援専門員）の職員を募集します。

1 受付期間

市販の履歴書にて平成31年1月29日（火）から平成31年2月13日（水）までの間の午前9時から午後5時までに提出のこと。（郵送された履歴書については、平成31年2月13日必着）

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

| 職 種 | 採用人数 | 受 験 資 格 | |
|------|------|------------------------|---------------------------------------|
| 契約職員 | 1名 | 日本国内に住所を有し、右の受験資格を満たす者 | 以下の資格のいずれかを有する方（取得見込み不可）。 ・介護支援専門員 |

※上記資格の他、普通自動車運転免許（AT限定可）を有する方、又は採用までに取得可能な方

3 申し込み資格

柏崎市内の当会事業所へ通勤可能な方で、受験資格を満たす方。

※ ただし、下記のいずれかに該当する方は受験できません。

- （1）被後見人及び被保佐人
- （2）禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方。
- （3）日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

4 勤 務 地 居宅介護支援事業所（柏崎市扇町3-37）

5 試験日時及び試験場所

書類選考の有無 有 書類選考後、面接者には2月15日（金）までに面接時間を通知します。

日 時 平成30年2月18日（月） 午前10時～（予定）

場 所 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター 0257-22-1411

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の合否については、平成31年2月20日（水）に、電話にて通知します。

なお、この試験による採用は平成31年4月1日を予定しています。

採用日については、応相談可です。

7 給与・雇用期間等

- (1) 給与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会の規程による。
月額 171,200 円
- (2) 手当 本会規程により、資格手当、通勤手当等が支給されます。
- (3) 雇用期間 平成31年(2019年)4月1日～2020年3月31日(原則として契約更新します)
- (4) 勤務時間及び休日 基本 土日祝日休み
但し、1か月を単位とする変形労働時間制(週40時間)。年間休日数(121日以上)
8時30分～17時30分
- (5) 事業内容 居宅介護支援事業所における居宅介護支援業務
- (6) その他 育児休業制度、介護休業制度があります。また、社会保険・労働保険、退職金制度に加入します。

8 配属予定先 居宅介護支援事業所 (柏崎市扇町3-37)

9 受験手続

- (1) 申込方法
市販の履歴書に所要事項を記入し、写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3ヶ月以内)1枚貼付(裏面に撮影年月日・氏名記入のこと)、資格証及び運転免許証の写しを同封の上、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。
- (2) 履歴書記入の注意等
 - ① 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
 - ② 数字は、全て算用数字を用いてください。
 - ③ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
 - ④ 資格を証明できる資料(資格証及び運転免許証等の写し)1部を同封してください。
 - ⑤ 郵送で履歴書等を提出する場合は、簡易書留等確実な方法をとってください。

10 その他

採用後、社会福祉協議会職員として、他の業務に人事異動することがあります。

11 照会等

申し込み方法及びこの試験についてご不明な点がございましたら、下記に連絡ください。

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会 総務課

TEL (0257) 22-1411 (担当:本間、野澤)